

朝日村会計年度任用職員(宿日直業務)募集要項

朝日村役場総務課

1.会計年度任用職員の概要

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)を超えない範囲で任用される非常勤職員です。採用されると地方公務員法が適用され、服務規程(守秘義務等)、懲戒処分、分限処分等の対象となります。

2. 募集の概要(職種、勤務場所、勤務条件等)

パートタイム会計年度任用職員(日給)

1	募集人数	若干名
2	職種	宿直員・日直員
3	必要な資格等	心身共に健康な方 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。
4	業務内容	・届出書類の受付(婚姻・死亡・出生) ・電話及び来庁舎の窓口対応 ・郵送物、FAX等の受理 ・その他緊急時の連絡、対応等 (災害、水道破管、鳥獣被害等)
5	勤務場所	朝日村役場庁舎
6	報酬等	宿直員 8,266円/回、日直員7,765円/回
7	勤務日数	【宿直】 週1日～2日程度(複数人による交代制とする) ※勤務日の割振りはシフト表による。 【日直】 週1日～2日程度(複数人による交代制とする) ① 土曜日・日曜日 ② 国民の祝日に関する法律に規定する日 ③ 12月29日から翌年1月3日までの日 ※勤務日の割振りはシフト表による。
8	始業・終業の時間	【日直業務】 8時30分～17時15分 【宿直業務】 17時15分～翌日8時30分 (23時00分～翌日6時00分の間仮眠可)
9	任用期間	採用日から令和9年3月31日まで

3. 受付期間

令和8年4月22日(水)～令和8年5月22日(金)

4. 応募資格

- (1)禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3)宿直、日直ともに勤務が可能な方

5. 選考

(1)会場

朝日村役場

(2)選考方法

書類選考及び面接

※日程等の詳細は、申込者に別途通知します。

※選考は申込順に随時行います。定員に達した場合、募集期間中であっても受付を終了する場合があります。

6. 申込手続き

所定の申込書又は市販の履歴書に必要事項を記入し、受付期間内に、朝日村役場総務課総務防災係まで持参または、郵送してください。

7. 結果通知

選考の結果は、面接修了後2週間以内に申込者全員に通知します。

8. 任用

- (1)任用期間は、令和9年3月31日までを予定しています。
- (2)会計年度任用職員の採用は、公募によることを原則としていますが、円滑な業務執行の観点から公募によらず従前の勤務実績に基づく能力実証により再度の任用を行う場合があります。

9. 給料等

条例等の規定に基づき、報酬のほか、通勤距離が2キロ以上場合は通勤手当(費用弁償)を支給します。支給日は、翌月の20日となります。ただし、その月の20日が休日にあたる時は、その日の前日において、その日に最も近い休日でない日を支給日とします。

10. その他

- (1)申込書類に不備がある場合ときは、受理できません。
- (2)申込書類に記載された個人情報採用のために必要な範囲のみで使用します。また、申込において提出された書類は一切返却しません。

11. 申込先等

申込先	朝日村役場総務課 総務防災係 朝日村大字古見1555-1 TEL 0263-99-4101
受付期間	【持参の場合】 令和8年4月22日(水)～令和8年5月22日(金) 9時～17時
	【郵送の場合】 令和8年4月22日(水)～令和8年5月22日(金) ※必着 封筒の表に「会計年度任用職員採用申込書 在中」と記入してください。
提出書類	市販の履歴書若しくは朝日村ホームページにある朝日村会計年度任用職員申込書に記入し提出してください。